

おわりに

今回の機関評価の対象期間においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大や、急速に進展する情報技術の活用及び激甚化する災害における新たな被災形態への対応といった政策のニーズの変化が生じた。このため、例えば、パンデミックや大規模災害のような危機に際しても機関として業務を継続できることや、新たな政策のニーズに対応するための施設の新設・更新等の活動も評価できるよう、研究評価委員会からのご意見も受けながら、前回の機関評価（対象期間：平成 25 年度から平成 29 年度）の評価基準からの一部見直しを行った。

評価対象期間（平成 30 年度から令和 4 年度）においては、働き方改革の一環として実施していたテレワークの促進や建設 DX 実験フィールドの整備等に対応したほか、国土交通政策を支える研究開発や災害時における対応、現場技術力の向上の支援、分野横断的な取組の実施、若手の人材育成等、評価基準に照らして十分に妥当な活動を進めることができたところである。さらに、本報告書のとりまとめを行っている最終段階の令和 6 年 1 月 1 日に令和 6 年能登半島地震が発生したが、専門家の現地派遣を実施し、復旧等への技術支援の対応にあたっており、突発的な災害に対しても臨機応変に取り組んでいるところである。

研究評価委員会の委員の皆様には、継続的に国総研の活動に対する数多くのご助言をいただき、今回の機関評価のための委員会において外部評価としての「総合的な評価」を頂くとともに、今後取り組むべき方向性を示す数多くのご意見をいただいた。ここに深く感謝を申し上げます。

最後に、国総研は「研究開発機関の評価」の結果を踏まえ、今後とも、住宅・社会資本分野における唯一の国の研究機関として、技術を原動力に、現在そして将来にわたって安全・安心で活力と魅力ある国土と社会の実現を目指して、引き続き研究を進めてまいりたい。

令和 6 年 3 月 31 日
国土交通省国土技術政策総合研究所長